

1 望ましい環境像

本計画における目標とする環境像については、「未来につなげる豊かな自然協働で創る環境のまち いみず」とし、市民一人ひとりの行動により、本市の豊かな自然を守り・育み、未来につなげていくことを目指します。

計画期間：平成30年度～令和9年度

2 方向性及び経過

(1) 健康で安全な生活環境の確保

①基本目標

日常生活や事業活動に伴い発生する環境負荷の低減及び自然界の健全な物質循環の確保に努めていきます。人の健康や生活環境に被害を及ぼすおそれのある大気、水、土壌等の汚染を未然に防止し、安全な生活環境の確保を図り、未来に受け継ぎます。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R5	R6	目標値 (R9)
大気環境基準達成率 (%)	100	100	100	100
水質環境基準達成率 (%)	100※	90.0	83.3	100
騒音環境基準達成率 (%)	100	100	100	100
水洗化・生活雑排水処理率 (%)	92.5	95.1	95.2	95.7
ごみの不法投棄件数 (件)	48	71	58	33 以下
海岸漂着ごみ清掃活動数 (件)	10	16	13	増加

※令和5年に改訂した基準達成率を当てはめると90.0%

大気及び騒音については環境基準を達成しましたが、水質については未達成の測定箇所があります。河川における測定箇所の水流動が少ないことや、海域における河川出水の流入などが要因として考えられます。

ごみの不法投棄件数については、昨年に比べ減少していますが、依然として山間部や河川等の人目の付きにくい場所でごみの不法投棄が発見されています。今後も、注意看板の設置のほか、地域及び関係機関との監視やパトロールを強化していきます。

海岸漂着ごみ清掃活動については、活動数が減少しました。漂着ごみは県内の沿岸部や内陸部で発生したものが約8割を占めるといわれており、今後も関係機関等と協力し市民団体等が行う清掃活動に必要な清掃資材等を提供するなど海岸の美化活動を支援していく必要があります。

(2) 人と自然環境の共生

①基本目標

野生生物の生息又は生育環境への配慮により豊かな生態系を保持するとともに、希少生物を積極的に保護します。また、海・河川等の水辺、農地、里山等の自然を適正に保全し、人と自然環境の共生を図ります。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R5	R6	目標値 (R9)
森づくり年間延べ参加人数 (人)	839	213	183	839
里山等での保全・交流団体数 (団体)	5	6	7	6
希少動植物の保全活動数 (件)	0	2	2	2

市民参加による森づくり年間延べ参加人数については、参加者の高齢化により令和5年度と比べ減少しておりますが、里山等での保全・交流団体数は増加しております。希少動植物の保全活動数については、変化ありません。

(3) うるおいとやすらぎのある快適環境の創出

①基本目標

公園・緑地の整備と緑の創出、まちなみ景観の形成、環境美化等の取組を積極的に進め、うるおいとやすらぎのある快適環境の創出を図っていきます。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R5	R6	目標値 (R9)
身近な公園や歩道、公共施設における花や緑に満足している市民の割合 (%)	—	83.1	81.0	90
地域花壇数 (面)	259	233	227	240
市民と行政との協働による都市公園管理数 (箇所)	94	95	95	99
保存樹木数 (本)	2 (1件)	2(1件)	2(1件)	増加

身近な公園や歩道、公共施設における花や緑に満足している市民の割合について、「射水市環境とくらしフェア」でアンケート調査を行ったところ、81.0% (n=327) から『満足している』という回答が得られました。

花壇数についても、地域団体の高齢化が進み令和5年度に比べ減少していません。都市公園管理数、保存樹木数については、変化ありません。

(4) 循環型社会の構築

①基本目標

資源・エネルギーの効率的な使用、廃棄物の発生抑制と再使用及び資源化を推進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を図ります。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R5	R6	目標値 (R9)
一人1日当たりのごみの排出量 (g)	1,058	1,024	1,022	983
一人1日当たりのごみの最終処分量 (g)	50	87	93	90
リサイクル率 (%)	26.7	20.8	19.6	23.0
食品ロス削減の啓発協力店舗の数 (店)	54	57	61	70
バイオマス産業でのたい肥製造量 (t)	3,600	2,715	2,543	4,300
バイオマス産業での廃食用油利活用量 (ℓ)	5万	3.02万	— (1.08万)	10万

一人1日あたりのごみの最終処分量が5年度と比較して増加しております。令和6年1月に発生した能登半島地震の被害により不要になった家財等が増加したことが要因です。

バイオマス産業でのたい肥製造量は、ロシアからのたい肥化可能な木材輸入量が減少していることに伴い減少傾向を示しております。廃食用油利活用量については、これまで実績として用いてきたバイオディーゼル燃料への加工が令和5年度に終了しております。令和6年度は回収した油をそのまま燃料として活用しており、括弧内にその数値を記載しております。

(5) 地球環境の保全

①基本目標

温室効果ガス排出量削減を目的とした省エネルギーへの取組及び新エネルギーの導入等、日常生活や事業活動において環境への影響に配慮した取組を推進することで持続可能な社会を構築し、地球環境の保全を図ります。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R5	R6	目標値 (R9)
何らかの地球温暖化対策を実施している市民の割合 (%)	—	94.4	90.2	95
公共交通（万葉線）年間利用者数 (人)	115.6万	107.1万	108.9万	108.8万
公共交通（コミバス・テマント）年間利用者数 (人)	38.9万 (H27年度)	38.9万 (暫定値)	39.1万	45万
電気自動車充電ステーション設置数 (基)	13	15	45	18
温暖化対策に関する環境講座の実施回数・参加数 (人)	2回 60人	2回 28人	11回 380人	2回 60人
外灯のLED切り替え率 (%)	61.5	79.8	97.0	85.0
温室効果ガス排出量（平成25年度(2013年度)比） (%)	—	▲28.1% (2021年度)	▲26.3% (2022年度)	▲50.0% (2030年度)

何らかの地球温暖化対策を実施している市民の割合について、「射水市環境とくらしフェア」でアンケート調査を行ったところ、90.2% (n=327) の人が何らかの対策を行っているという回答が得られました。

公共交通の年間利用者数については、万葉線・コミュニティバスともに増加しています。電気自動車充電ステーション設置数は、公共施設へのEV充電インフラ整備事業等に取り組んだり、民間の充電ステーションの整備が進んだ結果、前年度から30基増加しています。温暖化対策に関する環境講座については、新たにECOキッズスクール事業を展開したことにより、計11回380人が参加されました。外灯のLED切替率は令和5年度から増加しています。

温室効果ガス排出量は平成25年度比▲26.3%となっております。

(6) 市民協働による環境の保全及び創造

①基本目標

環境問題に対して理解を深めながら市民、事業者、市等が主体となって環境配慮、創造型の暮らし方や事業活動に変革していくことが重要です。そのための学習・啓発や実践の機会充実を図っていくとともに、各主体の協働・連携に基づく推進体制の構築を図っていきます。

②数値目標及び経過

	基準値 (H28)	R5	R6	目標値 (R9)
環境チャレンジ10事業の実施数 (校)	15	15	15	15
エコアクション21認証取得事業者数 (件)	14	13	13	増加
アダプトプログラム登録数 (団体)	60	60	57	70
協働事業の活動数 (事業)	4	4	4	7
環境関連活動団体数 (団体)	7	9	8	9

環境チャレンジ10については令和5年度、令和6年度共に市内小学校15校で実施しました。

アダプトプログラム登録数については、令和6年度末までに36団体、12企業、9個人の計57の登録があり、登録団体数は前年度より減少しました。